

Australian Government Disaster Recovery Payment, AGDRP

オーストラリア政府災害復興給付金(Australian Government Disaster Recovery Payment, AGDRP)は、オーストラリア国内または国外で、大規模または広範囲に及ぶ災害により大きな影響を受けた場合に、短期の経済的支援を行います。

災害により個人が甚大な影響を被り、政府の対応が求められると判断される場合、その災害は、家族・住居・地域サービス・先住民問題省大臣により、大災害と断定されます。

備考：センターリンクでは、災害に遭った家族や子どもを対象に支援を行っています。利用可能な給付金や支援サービスの利用をお手伝いします。

資格

資格

居住条件

支払い及び申請

給付額

その他の手当

申請方法

その他の情報

さらに詳しく

オンラインサービス

Australian Government Disaster Recovery Payment -payment rates

給付額

2009年9月20日現在、有効なオーストラリア政府災害復興給付金（AGDRP）の給付額

立場	給付額
独身	\$1,000
夫婦	1人\$1,000 ずつ
子ども	\$400

備考：「子ども」とは、16歳未満で社会保障費を受け取っていない人物のことです。子どもの給付金は親または主な保護者に支払われます。

通常は一括で支払われますが、所得補助金の給付を受けている場合は、2週間ごとに支払いを受けることもできます。

収入及び資産

オーストラリア政府災害復興給付金（AGDRP）を受け取るために、収入や資産について満たす必要のある基準は存在しません。

その他の情報

- ・ オーストラリア政府災害復興給付金課

Residence requirements for Australian Government Disaster Recovery Payment

居住条件

オーストラリア政府災害復興給付金 (AGDRP) を申請し、資格を認められるには次の条件を満たす必要があります。

- ・ オーストラリア居住者
- ・ オーストラリアに居住していないものの、家族・住宅・地域サービス・先住民問題 (FaHCSIA) 担当大臣により認定を受けているオーストラリア国民
- ・ 家族・住宅・地域サービス・先住民問題 (FaHCSIA) 担当大臣により有資格として規定されている種類のビザを取得している者

その他の情報

- ・ オーストラリアで給付金を申請するニュージーランド国民に関する変更点
- ・ オーストラリア政府災害復興給付金課

移民・市民省ウェブサイト

オーストラリア国民

Australian Government Disaster Recovery Payment –eligibility

資格

次の条件を満たす場合、オーストラリア政府災害復興給付金（AGDRP）の有資格者となります。

16 歳以上である

センターリンクから所得補助金の給付を受けている

大災害により悪影響を受けた

悪影響

悪影響とみなされた状況の過去の例：

災害が発生した場所に居合わせ、重大な身体的傷害を負った

近親者が災害によって死亡した

主な居住地が一定期間にわたり居住不能になった、または崩壊した

オーストラリア国外で災害が発生し、その災害の直接の結果として、保険やその他の補償によって補われない個人的出費が発生した

大災害

大災害の実例：

2009 年 5 月 キーンズランド州東南部及びニューサウスウェールズ州北部の嵐及び洪水

2009 年 1、2 月 ヴィクトリア州の森林火災

2009 年 1、2 月 キーンズランド州北部の洪水

2008 年 11 月 ムンバイ危機

2008 年 11 月 キーンズランド州東南部の嵐

その他の情報

- ・ 地域復興
- ・ オーストラリア政府災害復興給付金課

Australian Government Disaster Recovery Payment –claiming

申請方法

申請のオプション

必要書類

申請の結果

決定に納得できない場合

なるべく早くオーストラリア政府災害復興給付金 (AGDRP) の申請をしていただくと、できるだけ早い段階での支払いが可能になります。

備考：申請を提出できるのは、災害発生から 6 か月間です。

請求のオプション

オンラインで申請できます。

申請書式を利用する場合は

センターリンクの緊急ホットライン番号に電話する

申請を提出できる近隣の災害復興センターに行く

最寄りのセンターリンクカスタマーサービスセンターまたは代理業者に行く

必要書類

申請を提出すると、通常身分証明の提出が求められます。災害により関連書類を紛失した場合は、身元を証明できる別の方法を試すようセンターリンクがお手伝いします。

申請の結果

申請が通ったかどうかはは書面で通知します。AGDRP の有資格者として認められた場合は、支払い時期と給付額についても合わせて書面でお伝えします。

結果に納得がいかない場合

センターリンクによるすべての決定について、控訴権が認められています。

- ・再審査および控訴
- ・権利

その他の情報

オーストラリア政府災害復興給付金課